

新型コロナウイルス感染症 に関するお知らせ

1月14日時点の情報を掲載しています。

受診相談

発熱などの症状がある場合は、**まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に必ず電話で相談してください。**
かかりつけ医がないかた、またはどこに相談していいかわからないかたは「長崎県受診・相談センター」にご相談ください。保健師や看護師などが24時間対応します。

風邪のような症状、発熱、強いだるさ・息苦しさ

まずは電話相談

かかりつけ医がある
身近に相談できる医療機関がある

かかりつけ医がない
どこに相談していいかわからない

かかりつけ医など
身近な医療機関

紹介

長崎県 受診・相談センター
☎ 0120-409-745
(土・日・祝休日含む 24時間対応)

医師の判断

検査（自院もしくは検査センターなどで実施）

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な健康面などの相談は地域保健課（☎ 829-1153）へ。
電話相談時間：（平日）午前9時～午後5時30分

人権相談

新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別に苦しんでいるかたのための**人権相談窓口(予約制)です。**ひとりでも悩まず、お気軽にご相談ください。

対象

市民（市内の事業所従業員含む）で、新型コロナウイルス感染症に以前感染したかた、医療関係者、当該感染症を理由に差別的な言動を受けたかた

相談内容

内容に応じて専門家や相談機関をご案内します。精神的に苦痛を感じていることでの相談や感染症への不安、疑問など健康に関する相談は、保健師がお聞きします。

場所

長崎市役所
本館1階
市民相談窓口

相談日

第4水曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後5時 ※要予約

お問い合わせ・予約

人権男女共同参画室（☎ 826-0026）
電話での相談もお聞きします。
電話相談時間：（平日）午前8時45分～午後5時30分